第5章

第3期二宮町総合戦略

令和7年9月改訂

5-1 基本的な考え方

1. はじめに

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。同法に基づき、国が日本の人口の現状と将来の姿などを示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年の目標・施策などを示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成26年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に閣議決定されました。

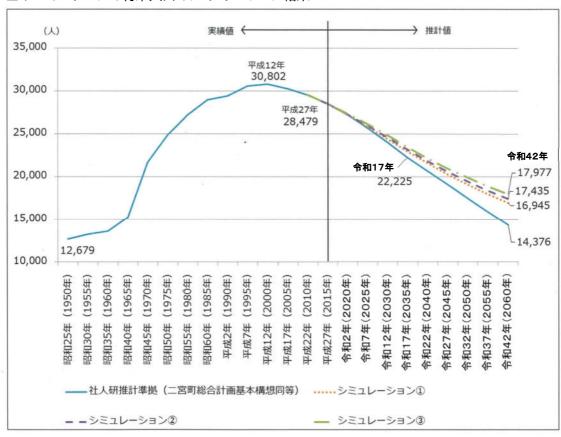
二宮町においても、これに対応する形で「二宮町人口ビジョン」及び「二宮町総合戦略」を平成28年3月に、「第2期二宮町総合戦略」を令和2年3月に策定し、取り組みを進めてきましたが、人口減少・少子高齢化の流れが継続していることから、第2期の成果や課題、令和3年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」に示す新たな3つの視点(①ヒューマン、②デジタル、③グリーン)を踏まえつつ、令和5年度からの第3期総合戦略を策定しました。

2. 将来人口推計と影響

二宮町では今後の人口減少・少子高齢化の影響を把握するため、平成27年国勢調査の結果を基準として、将来人口を2060年(令和42年)まで推計した二宮町人口ビジョンを平成28年3月に策定しました。

この推計によると、このまま人口減少が継続すると、2060年(令和42年)には2015年(平成27年)の約半分まで人口が減少し、共助の要である地域コミュニティの衰退や自主財源の縮小、老朽化した公共施設の管理・改修や福祉的経費の増大などによる町財政の更なるひっ迫が想定されています。

■4 つのパターンの将来人口のシミュレーション結果



出典:二宮町人口ビジョン

3. 目指すべき姿(町のビジョン)

二宮町人口ビジョンでは、この減少のカーブをできる限り緩やかなものとするため、2060年までに出生率を2.07まで回復させ、転出超過である社会移動を0にして、2060年の人口を17,000人以上とすることを目標としています。

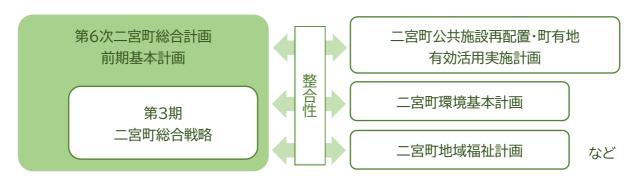
第 2 期までの計画期間においては、出生率の向上はみられないものの、近年の社会移動は転入超過となっていることから、引き続きこの目標の達成と、今までの成長戦略から転換した持続可能で魅力あるまちづくりのため、本計画では人口減少・少子高齢化に対応した目指すべき姿(町のビジョン)として、次の3つの方針を定め、多方面からの取り組みを一体的に実施していきます。

- ①新たな課題に対応するための行政事務の見直しと公共施設の統廃合
- ②町民満足度を引き上げる地域課題等の解決
- ③町の魅力の向上と町内外への積極的な発信

4. 計画の位置づけと計画期間

(1)町の各種計画との関係

人口減少・少子高齢化に対応した計画として、上位計画である総合計画に内包させたうえ、関連する計画と整合を取りながら、計画を推進していきます。



(2)計画期間

第3期二宮町総合戦略は、内包している第6次二宮町総合計画前期基本計画と計画期間を合わせ、令和 5年度から令和9年度までの5か年計画とします。



5. 計画の概要

(1)基本目標の設定と具体的な施策

国の第2期総合戦略に定める4つの政策分野を基本としつつ、二宮町人口ビジョンの内容や町の実情に応じて第3期二宮町総合戦略の基本目標を設定しました。

この4つの基本目標の達成に向け、講ずべき施策の基本的方向を示すとともに、それらに紐づけられた具体的な施策を10施策設定しました。

基本目標1:ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

施策1-1:公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出

施策1-2:地域で支えあう体制の構築

施策1-3:豊かな環境の保全と気候変動対策の充実

施策1-4:デジタル技術による行政サービスの向上

基本目標2:新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる

施策2-1:二宮らしい魅力の創出と発信

施策2-2:特色ある教育活動の推進

基本目標3:出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

施策3-1:妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

施策3-2:仕事と子育ての両立支援

基本目標4:地域産業の振興を図り、仕事を生み出しやすい環境をつくる

施策4-1:地域商工業の活性化

施策4-2:地域農林業の活性化

(2)数値目標·重要業績評価指数(KPI)の設定

各施策の進捗状況を把握・検証するため、設定した基本目標における数値目標のほか、具体的な施策に 関連した重要業績評価指標(KPI)を設定しました。

指標は、毎年結果を得ることができない国等の統計情報は避け、町内で把握できる定量的な指標のほか、町民アンケートなどによる定性的な指標も用いて設定しました。

(3)毎年の進捗管理と必要に応じた計画改定

計画の進捗は、役場内の組織である「二宮町総合戦略推進本部」で内部評価を行ったうえ、議会に対して報告するとともに、有識者や公募町民などで構成される「二宮町政策評価委員会」でも効果検証等の外部評価を行い、それらの意見も踏まえて必要な施策の見直しや計画の改定を行っていきます。

5-2 基本目標

【基本目標1】

ひとが集い、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

数値目標	基準値	目標値
住み続けたいと思う町民の割合(%) (総合戦略アンケート調査)	86.8 (令和4年度)	88.0

基本的方向

人口減少・少子高齢化社会を見据え、町民サービスの向上と持続可能な行財政運営のため、未利用町有地の有効活用を含め、施設の利便性を高めた施設の再編を進めます。また、誰もが健やかに地域で自立した生活が送れるよう、地域の人々との関わりの中で、支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。環境面においては、「脱炭素社会」や「循環型社会」の実現などの各取り組みに際し、未来を担う子どもたちを巻き込んだ体験型の環境教育、保全活動を進めます。また、深刻化する気候変動による自然災害へ対応するため、都市基盤の維持・強化に努めます。行政サービスのデジタル化にあっては、手続きのオンライン化など町民の利便性向上及び事務の効率化を図る、本質的な自治体 DX の取り組みを推進します。



施策1-1:公共施設のマネジメントと新たな魅力の創出

今後の人口減少・少子高齢化社会を見据え、町民サービスの向上と持続可能な行財政運営のため、新庁舎整備をはじめとして生涯学習センター・ラディアン周辺へ行政機能を集約するなど、未利用町有地の有効活用を含め、施設の利便性を高めた施設の再編を進めます。

再編にあたっては、近年激甚化している自然災害への対応、町民活動の推進、子育て・高齢者世帯への 支援など、すべての世代が暮らしやすくなるよう、各施設配置等を検討していきます。

【主な事業】

- ·公共施設再配置事業(施設再編推進事業) ·財産管理経費
- ·新庁舎整備事業(施設再編推進事業)
- ・東大果樹園跡地活用事業 ・行政改革の推進





【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値
公共施設の総延床面積(㎡)	68,729.08 (令和3年度)	68,029.836
東大果樹園跡地を専用予約で利用した新規団体数(数)	0 (令和3年度)	10
1地区1地域集会施設化(施設)	25 (令和3年度)	20

施策1-2:地域で支えあう体制の構築

今後の人口減少・少子高齢化社会を見据え、誰もが健やかに地域で自立した生活が送れるよう、地域の 人々との関わりの中で、支え合いながら生活できる環境づくりを進めます。

また、地域コミュニティの活性化と魅力向上のため、高齢化を見据えた地域活動のあり方を地域とともに 検討し、自主的な地域組織の強化を支援します。

【主な事業】

- ・地域介護予防活動支援事業・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業・在宅障がい者援護事業
- ・町民活動推進事業 ・防災訓練・自主防災組織育成事業





項目	基準値	目標値
地域の通いの場の参加者(人)	4,033 (令和3年度)	6,500
認知症サポーター養成講座受講者数(人)	552 (令和3年度)	600
地域活動に参加している人の割合(%)	32.0 (令和4年度)	34.5
自主防災訓練を実施している地区数(地区)	15 (平成30年度)	20

施策1-3:豊かな環境の保全と気候変動対策の充実

「脱炭素社会」や「循環型社会」、生物多様性の保全などを実現するため、従来から取り組んできた町民・ 事業者・町による協働の促進だけでなく、未来を担う子どもたちを巻き込んだ体験型の環境に関する教育や 保全活動を進めるとともに、公共施設の新築・更新にあたっては、再生可能エネルギーへの切り替えや省エ ネ施設の導入について、積極的に推進します。

また、深刻化する気候変動による豪雨等の自然災害へ対応するため、国や県との連携を強化し、都市基盤の維持・強化に努めます。

【主な事業】

- ・環境保全推進事業・ごみ減量化・再利用事業
- · 美化推進事業 · 道路維持管理経費
- ·公共下水道事業





【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値
「地球温暖化・気候変動」の認知度(%)	89.9 (令和4年度)	95
環境保全活動体験型イベント等の実施回数(回)	8 (令和3年度)	8
省エネ型施設、再生可能エネルギーを導入する施設数 (施設)	2 (令和3年度)	13

施策1-4:デジタル技術による行政サービスの向上

町民の利便性向上及び事務の効率化を図るため、デジタル技術を活用し、手続きのオンライン化など自治体 DX の取り組みを推進します。

取り組みの推進にあたっては、手続きのワンストップ化やオンライン化だけでなく、デジタルインクルージョン(情報弱者)への対応や、SNS などを利用した効果的な情報発信など、デジタル化を手段として幅広く取り組みを推進していきます。

【主な事業】

- ・情報システム運用事業
- デジタル推進事業
- · 広報活動事業 · 戸籍住民基本台帳経費





項目	基準値	目標値
行政手続きのオンライン化(件)	11 (令和3年度)	190
住民票等の証明書のコンビニ交付件数(件)	718 (令和3年度)	5, 000

【基本目標 2】

新しい人の流れを生む魅力あるまちをつくる

数値目標	基準値	目標値
二宮町の社会移動数(人)	+57 (令和 2・3 年の平均)	+80

基本的方向

若い世代の転出抑制と人口の定着につなげるため、自然や人間関係、交通網など、二宮らしい魅力を町内外に発信するとともに、文化や観光といった交流人口から、二宮の魅力を気に入り、町に関わる関係人口を増やします。また、教育における町の特色は子育て世代には大きな魅力となるため、小中ー貫教育の取り組みなどを積極的に進めます。



施策2-1:二宮らしい魅力の創出と発信

町民の学びや発表といった活動機会を確保するため、生涯学習センター・ラディアンや図書館など充実した社会教育施設を時代に合わせてリニューアルします。

また、町の魅力を生かした新たな人の流れをつくるため、海や山といった豊かな自然環境や充実した交通環境など、町の資源を生かした多彩な生き方を選択できる魅力あるライフスタイル「にのみや Life」を観光と連携させて発信し、移住定住施策など、関連施策の取り組みの相乗効果を図ります。

【主な事業】

- ・にのみや Life 移住・定住・交流 PR事業
- · 文化振興事業 · 観光振興対策経費
- ・生涯学習センター管理運営事業
- ·図書館運営事業 ·公園等維持管理運営経費







【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値
町ホームページ「にのみや Life」の閲覧数(回)	44,474 (令和3年度)	49,000
ラディアンの稼働率(%)	44.4 (令和3年度)	50.0
町観光入込客数(人)	497,434 (令和3年度)	540,000

施策2-2:特色ある教育活動の推進

特色ある教育活動として、小中学校と地域が一体となって、義務教育9年間を見通した教育を進めるとと もに、誰もが互いに認め合う、「共に学び共に育つ教育」を推進します。

また、多様な子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、学びや育ちの環境を整えるとともに、コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、地域学校協働活動の推進による家庭や地域社会の教育力向上に努めます。

町の特色ある教育活動の一つである英語教育においては、引き続き ALT(外国語指導助手)の活用や海外の生徒とのオンライン交流を促進し、自然と話したくなる生きた英語指導を行うとともに、英語検定料の助成を行うなど、魅力ある学校教育を推進していきます。

【主な事業】

- · 小中一貫教育推進事業 · 英語教育推進事業
- ・ICT 教育推進事業 ・コミュニティ・スクール運営促進事業
- · 地域学校協働活動推進事業





項目	基準値	目標値
中学3年生の英検3級取得率(%)	42.6 (令和3年度)	50.0
コミュニティ・スクールの認知度(%)	21.4 (令和4年度)	30.0
小中一貫教育の認知度(%)	37.6 (令和4年度)	50.0
放課後子ども教室の登録率(%)	26.9 (令和3年度)	29.0

【基本目標3】

出産・子育てを支え、子育てを楽しめる環境をつくる

数値目標	基準値	目標値
この地域で、今後も子育てをしていきたいと回答した 保護者の割合(%) (乳幼児健診時アンケート)	95.8 (令和3年度)	98.0

基本的方向

妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を充実させることで、出産・子育てを望む人が安心して子どもを生み育てられる環境を作ります。また、働きながら子育てができる様々な支援制度により、自分らしい仕事と子育ての両立を支援します。



施策3-1:妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

妊娠から出産、子育て、学齢期にわたる様々な不安や課題を解決するため、切れ目のない従来のきめ細かな相談対応をさらに強化しつつ、福祉や教育、外部関係機関を交えた子育て支援ネットワークを活用し、ソフト、ハード両面から支援していきます。

【主な事業】

- ・子育て世代包括支援事業
- · 育児発達支援事業 · 教育相談 · 教育支援室事業
- ・小児医療費助成事業 ・ひとり親世帯関係経費





【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値
乳幼児全戸訪問事業のサポート率(%)	100.0 (令和3年度)	100.0
育児について困ったとき、気軽に相談できる人や場がある 保護者の割合(%) (乳幼児健診時アンケート)	94.3 (令和3年度)	96.7
養育支援事業のサポート率(%)	100.0 (令和3年度)	100.0

施策3-2:仕事と子育ての両立支援

保護者の就労等により保育を必要としている児童の健全育成のため、多様化する教育・保育ニーズを的確にとらえて子育て支援の充実を図るとともに、幼稚園や保育所、学童保育所と連携し、子どもたちに安全、安心な居場所を提供します。

【主な事業】

- ・子ども・子育て支援給付経費
- ・子育てサロン及び一時預かり運営事業
- ・子育て支援対策事業
- ·病後児保育事業 · 学童保育所維持管理経費







項目	基準値	目標値
保育園の待機児童数(4月1日現在)(人)	0 (令和3年度)	0
ファミサポの支援数(件)	719 (令和4年度)	820
学童保育所の待機児童数(4月1日現在)(人)	U (令和3年度)	0

【基本目標 4】

地域産業の振興を図り、仕事を生み出しやすい環境をつくる

数値目標	基準値	目標値
町商工会の新規加入数(件) (町商工会情報)	19 (平成29・30年度の平均)	20

基本的方向

町内にヒト・モノ・カネを循環させ、経済を活性化させるため、新たな創業希望者や現在の経営者に対して支援します。また、オリーブをはじめとする特産物を使った地域ブランド商品の販路拡大や、新規就農者支援により、地域の農林業分野の活性化を進めます。なお、雇用の創出だけでなく、テレワークなど多様な働き方の実現に向けた取り組みに対して支援します。



施策4-1:地域商工業の活性化

地域商工業の活性化のため、商工会と連携した創業・経営支援を継続して行うとともに、事業者の高齢化等の課題に対応した第三者による事業継承や、時代に即した事業転換などを支援します。

また、既存のポイントカードの今後のあり方や、キャッシュレス決済の導入支援などについて商業者団体と 検討し、さらなる商工業の活性化を図ります。

「二宮ブランド事業」では、湘南オリーブオイルをはじめとして地域ブランド力の更なる向上を図ります。

【主な事業】

- · 商工業振興対策経費
- · 中小企業金融対策事業







【5年間の進捗を確認する重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値	目標値
起業相談件数(件)	18 (平成30年度)	20
二宮ブランドの認知度(%)	_	100.0
中小企業融資件数(件)	11 (平成29·30年度の平均)	20
事業継承に関する相談(件)	0 (令和3年度)	3

施策4-2:地域農林業の活性化

地域農林業の活性化のため、オリーブや落花生などの特産物の普及を奨励するとともに、遊休農地の地権者に土地の利用意向を確認したうえで、農地の集約化、新規就農者・法人の参入や遊休荒廃地の復元整備を支援していきます。

【主な事業】

- ·農業振興事業 ·遊休·荒廃農地対策事業
- ·特産物普及奨励事業(農業再生事業)
- · 有害鳥獸対策事業







項目	基準値	目標値
新規就農者数(人)	3 (令和3年度)	3
町内オリーブの生産量(トン)	1.25 (令和 2·3年度の平均)	1.7
遊休荒廃地の復元整備支援件数(件)	1 (令和3年度)	5